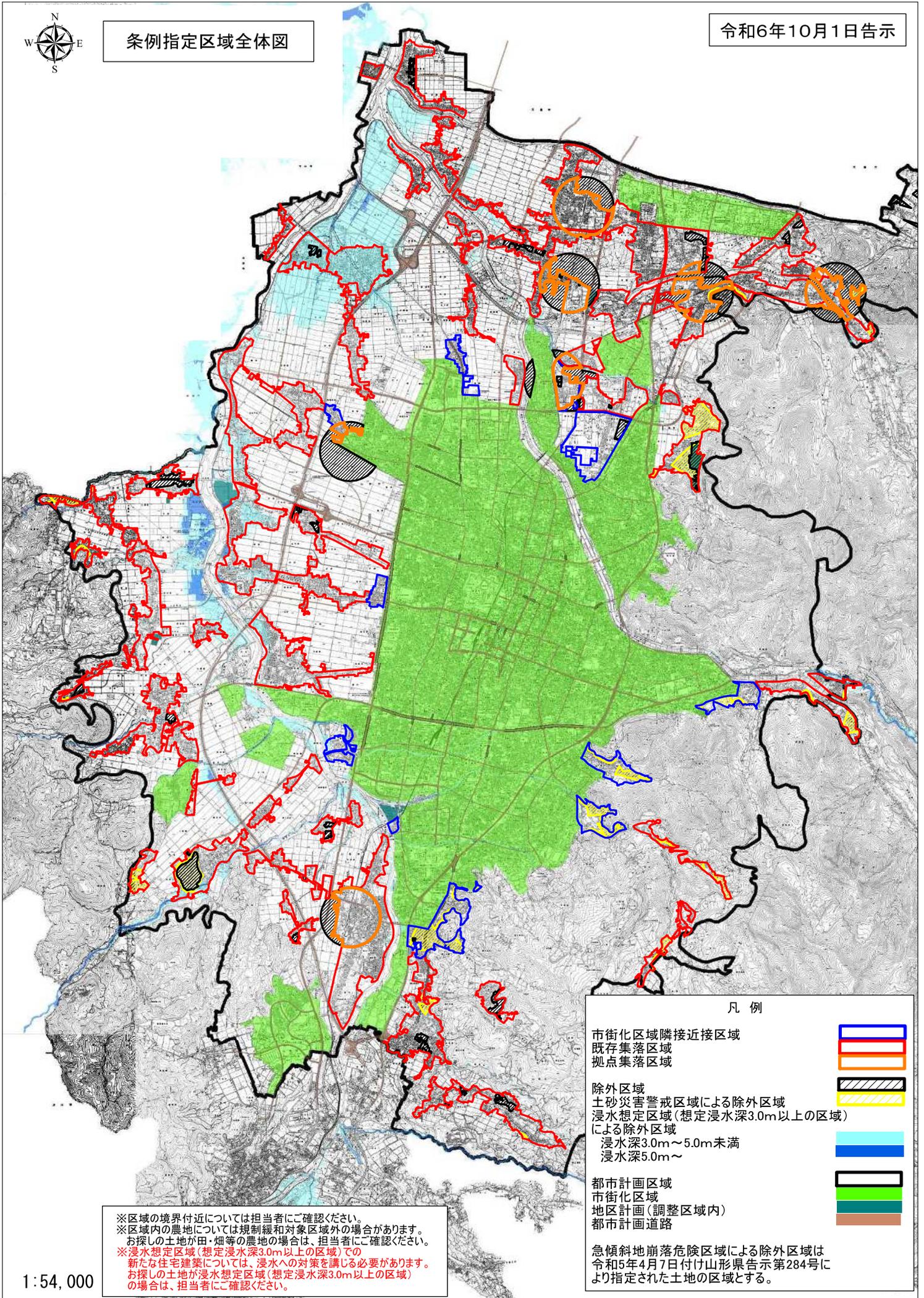




条例指定区域全体図

令和6年10月1日告示



凡例

- 市街化区域隣接近接区域
- 既存集落区域
- 拠点集落区域
- 除外区域
- 土砂災害警戒区域による除外区域
- 浸水想定区域(想定浸水深3.0m以上の区域)による除外区域
- 浸水深3.0m~5.0m未満
- 浸水深5.0m~
- 都市計画区域
- 市街化区域
- 地区計画(調整区域内)
- 都市計画道路

※区域の境界付近については担当者にご確認ください。
※区域内の農地については規制緩和対象区域外の場合があります。お探しの土地が田・畑等の農地の場合は、担当者にご確認ください。
※浸水想定区域(想定浸水深3.0m以上の区域)での新たな住宅建築については、浸水への対策を講じる必要があります。お探しの土地が浸水想定区域(想定浸水深3.0m以上の区域)の場合は、担当者にご確認ください。

急傾斜地崩落危険区域による除外区域は令和5年4月7日付け山形県告示第284号により指定された土地の区域とする。

1:54,000